⑿　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒀　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒂　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の級別の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒃　予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

⒄　一般競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認めた者が応札しなかった場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

⒅　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuaki Miyama, Director General, South Kanto Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Complex Building at Camp Zama (JFY 10)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 17 : 00, 8 September 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00, 9 November 2010 (bidding of paper tenders : 12 : 00, 9 November 2010 or Time-limit for the receipt of tenders by mail : 12 : 00, 9 November 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, South Kanto Defense Bureau, MOD, 5―57 Kitanaka-dori, Naka-ku, Yokohama-shi 〒231―0003, TEL 045―211―7143

○第８号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　相模原米軍（Ｈ22）低層住宅（0022）新設建築工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　神奈川県相模原市

⑷　工事内容

・低層住宅（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積　約300㎡×48棟）新設
・低層住宅（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積　約310㎡×３棟）新設
・低層住宅（鉄筋コンクリート造１階建て／延べ面積　約300㎡×２棟）新設
・機械室（鉄筋コンクリート造１階建て／延べ面積　約170㎡）新設
・東屋（鉄骨造１階建て／延べ面積　約20㎡×２棟）新設
・屋根付きバス停（鉄骨造１階建て／延べ面積　約20㎡×２棟）新設

⑸　工期　平成23年11月30日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約18,000㎥、鉄筋　約2,400ｔ、ガラス　約1,700㎡

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の対象工事である。

⑻　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては南関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年８月20日付支出負担行為担当官南関東防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から相模原米軍（H22）低層住宅（0022）新設建築工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　平成７年度以降、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、地上２階建て以上かつ延べ面積が１棟当たり15,000㎡以上の新設工事を施工した実績（共同企業体の構成員であった実績を用いる場合は、出資比率が20％以上であったものに限る。）を有すること。

なお、当該実績が地方防衛局及び地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事で、平成13年12月25日以降に完成したものにあっては、「防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について」（施本建第220号。13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書、又は「工事成績評定要領について」（経施第4404号。21. 3. 31）に基づく工事成績評定通知書の評定点合計（以下において単に「評定点合計」という。）が、65点未満のものを除く。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　主任技術者は、２級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

・２級建築士の資格を有する者。
・建設業法第７条第２号イ、ロ又はハに該当する者。

イ　監理技術者は、１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。また、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

・１級建築士の資格を有する者。
・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

ウ　平成７年度以降に、上記⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事で入札説明書に示すものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、南関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（施本第1605号。 6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書参照。）。